

県南広域振興局長告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

令和7年1月17日

県南広域振興局長 小 島 純

重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310600259	SOMPOケア北上訪問介護	北上市さくら通り四丁目14番17号	令和7年1月31日